

設計課題 「美術館の分館」

I. 設計条件

この課題は、既存の美術館(本館)の隣地に、「分館」を計画するものである。この「分館」は、市民のための教育・普及活動として、美術・工芸等をはじめとした幅広い文化芸術の創作活動の支援、体験学習講座や創作活動で作製した作品等の展示、企画展等に使用するものとし、本館とともに市民の文化・芸術・創造の拠点となることを目的として計画する。

1. 敷地及び周辺条件

- (1) 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は、「敷地図」のとおりである。
- (2) 敷地全体は平坦で、道路及び隣地との高低差はないものとする。また、歩道の切り開きは、1箇所当たり6mまでできるものとする。なお、隣地から敷地へは自由に行き来できるものとする。
- (3) 敷地は、第一種住居地域(道路高さ制限及び隣地高さ制限における斜線勾配はそれぞれ1.25とする)及び準防火地域に指定されている。
- (4) 建蔽率の限度は60%、容積率の限度は200%である。
- (5) 電気、ガス及び上下水道は完備している。
- (6) 地盤は良好であり、杭打ちの必要はない。
- (7) 気候は温暖であり、積雪について特別の配慮はしなくてよい。

2. 建築物

- (1) 構造種別は自由とし、地上3階建ての1棟の建築物とする。
- (2) 床面積の合計は、1,800m²以上2,200m²以下とする。
- (3) この課題の床面積の算定においては、ピロティ、塔屋、バルコニー、屋外階段、屋上設備スペース、屋上庭園、カフェテラス及び3.(5)の分館出口前のオープンスペースは、床面積に算入しないものとする。なお、ピロティ等を屋内の用途に供するもの(娛樂スペース、テラス、設備スペース、駐車場等)については、床面積に算入するものとする。
- (4) 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に規定する特別特定建築物が該当し、「建築物移動等円滑化基準」を満たすものとする。

下表の要求室等は、全て計画する。

なお、「美術品収蔵庫」「焼蒸室」及び「修復作業室」を計画する必要はない。

部門	室名等	特記事項	床面積
教育・普及部門	展示室A～C、ホワイエ及び各種アトリエは、直天井とせずに天井を張るものとし、天井高は3m以上とする。		
	多目的ホール	・講演のほか展示等に使用する。 ・直天井とはせずに天井を張るものとし、天井高は6m以上とする。 ・短辺を $\frac{1}{2}$ 以上とし、無柱空間とする。 ・長辺を $\frac{1}{2}$ 以上とし、無柱空間とする。 ・専用の「倉庫」及び「空調機械室」を設ける。	200m ² 以上
	ホワイエ	・快適な空間とし、多目的ホールに隣接させる。	50m ²
	展示室A～Cには、「前室(チケットの確認等)」及び「倉庫」を設ける。	*各展示室の床面積には、前室及び倉庫を含まないものとする。	
	展示室A	・光やその陰影に配慮した彫刻等の作品を展示できるようにする。	約100m ² *
	展示室B	・映像、音響等に配慮した作品を展示できるようにする。	約100m ² *
	展示室C	・絵画、書道等の作品を展示できるようにする。	約50m ² *
	市民アトリエ	・体験学習講座等を行う。 ・屋上庭園に直接行き来できるようにする。 ・専用の「準備室」及び「倉庫」を設ける。 ・作業机、椅子、流し等を設ける。	計120m ² 以上
	アトリエA・B	・創作活動の場として利用する。	各約50m ²
共用部門	アトリエC・D	・作業机、椅子、流し等を設ける。	各約25m ²
	準備室	・アトリエA～Dの共用として、1室設ける。	約50m ²
	講師控室	・体験学習講座等の講師が使用する。	適宜
	吹抜け	・短辺を $\frac{1}{2}$ 以上の整形(開口面積は40m ² 以上)とし、3層の吹抜けとする。 ・自然採光を確保するため、トップライトを設ける。	—
	エントランスホール	・「風除室」を設ける。 ・コインロッカーのスペースを設ける。	適宜
	カフェ	・1階に設け、公園からもアプローチさせる。 ・屋外のカフェテラスと行き来できるものとする。 ・客席から公園への眺望に配慮する。 ・テーブル、椅子(40席程度)、レジカウンター等を設ける。 ・「厨房」並びに調理人用の「更衣室」及び「便所」を設ける。	適宜
	ショップ	・カフェに併設させ、画材、小物等を販売する。	適宜
	多機能トイレ	・各階に設け、車椅子使用者、オストメイト等に配慮する。	適宜
	便所	・各階に男性用、女性用を設ける。	適宜
管理部門	事務室	・受付カウンターを設け、企画展等のチケット販売を行う。 ・執務スペースを、事務員用として2人分、学芸員用として4人分設ける。 ・更衣及び休憩用スペースを設ける。	適宜
	会議室	・10人程度が利用できるようにする。	適宜
	荷解き室	・展示物等の搬入時に一時保管できるようにする。	約20m ²
	屋内ゴミ保管庫		適宜
設備スペース	ポンプ室	・1階に計画し、消防ポンプ(屋内消火栓用)と給水ポンプを設ける。	約15m ²
	屋上設備スペース	・面積は計約120m ² とする。 ・空調設備及び電気設備を設置する。 ・機器のメンテナンスに配慮し、階段及び人荷用エレベーターを屋上に通じるよう設計する。	—
・職員等の通用口及び倉庫は、適切に計画する。 ・その他必要と思われる室、什器等は、適宜計画する。			

2. 面積表(案用紙Iに記入)

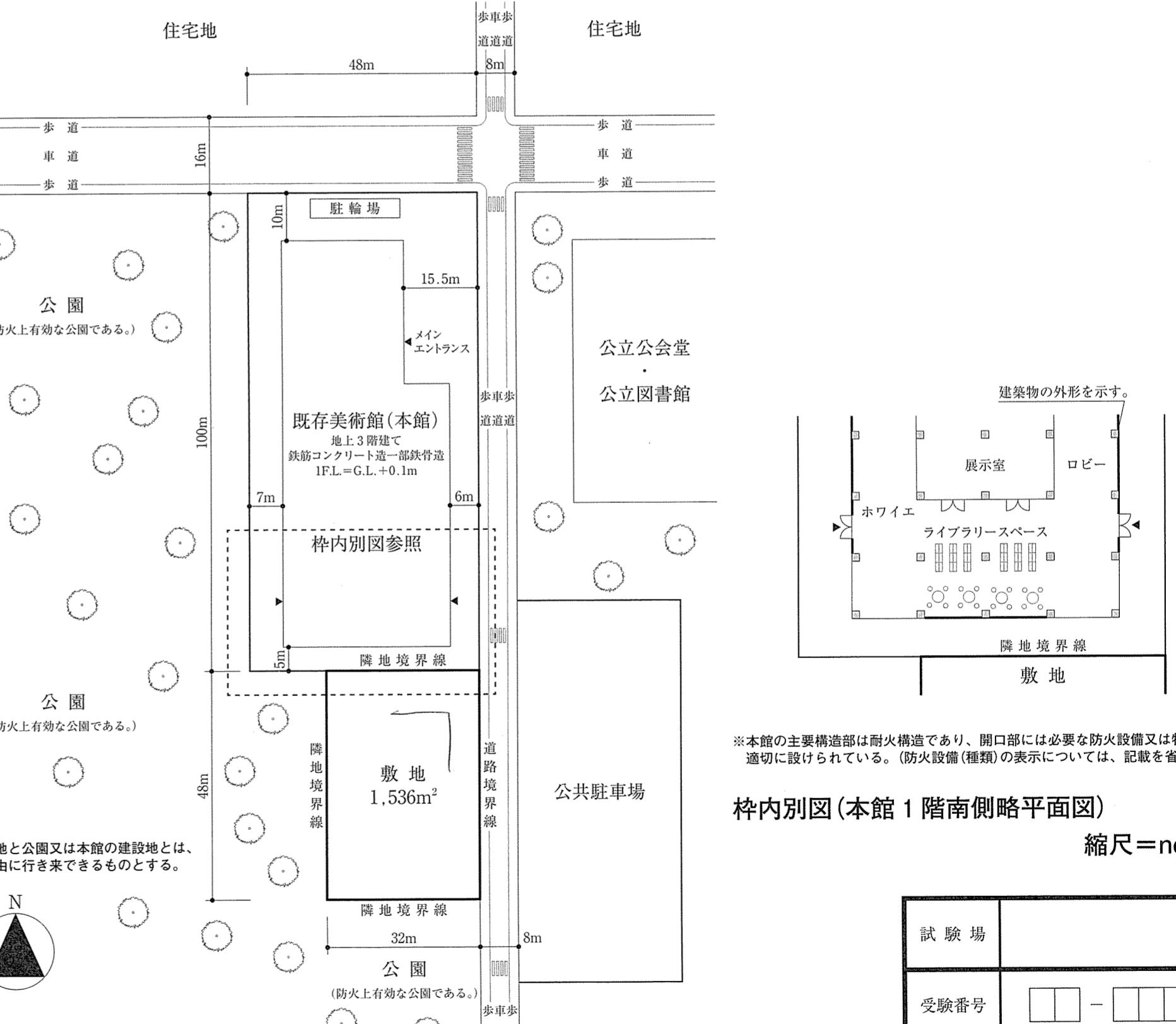
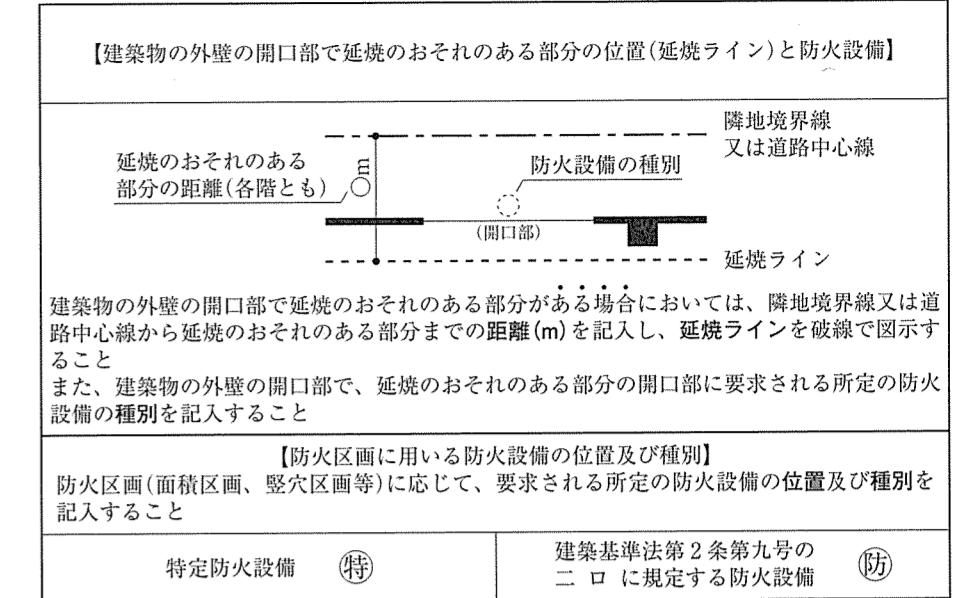
- (1) 建築面積を記入し、その算定式も記入する。
- (2) 各階の床面積及びその合計を記入する。なお、各階の床面積については、その算定式も記入する。

3. 計画の要点等(案用紙IIに記入)

- 建築計画、構造計画及び設備計画について、次の(1)～(10)の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない計画についても記述する。
- (1) 講演等において、多目的ホールを多くの者が利用する場合があることを踏まえて、空間構成について考慮したこと
 - (2) 外部空間と屋内空間とのつながりを踏まえて、公園、カフェ及びカフェテラスの三つの関係性について考慮したこと
 - (3) 「分館出口前のオープンスペース」について、設計条件を踏まえて工夫したこと
 - (4) 「市民アトリエ」及び「ショップ」のそれぞれの「室の設え」について、特記事項を踏まえて考慮したこと
 - (5) トップライトを設けた吹抜けを、自然換気に有効利用するために工夫したこと
 - (6) 屋上庭園(出口・通路及び客土範囲)における断面の構造等計画(梁断面、スラブ位置・厚さを決定したときの考え方、パリアフリーの考え方及び防水の考え方)について考慮したこと
 - (7) 設計条件(建築物の用途や規模等)を踏まえて、建築物の構造種別・架構形式・基礎形式・スパン割り等を決定するに当たり、耐震性と経済性について考慮したこと
 - (8) 多目的ホールの構造計画(柱、梁、床、天井、スパン等)について考慮したこと及び部材の断面寸法
 - (9) 公園の眺望(西面及び南面)や自然採光を確保しつつ、冷暖房時の負荷抑制を図るために、建築計画や設備計画において工夫したこと(Low-Eガラスによる工夫を除く。)
 - (10) 多目的ホールの空調方式について、その方式及び冷暖房計画で考慮したこと

防火設備等の凡例

柱、壁、窓等の開口部を明確に作図し、(特)、(防)等の表示については、必要な箇所(外壁の開口部も含む。)に全て記入すること



枠内別図(本館1階南側略平面図)

縮尺=non-scale

試験場	
受験番号	□□ - □□□□□
氏名	

[注意事項]
「試験問題」を十分に理解したうえで、「設計製図の試験」に臨むようしてください。
なお、建築基準法や要求図書、主要な要求室等の計画等の設計と条件に対する回答内容が不十分な場合には、「設計条件・要求図面等に対する重大な不適合」と判断されます。
また、適用すべき法令については、平成31年1月1日現在において施行されているものとします。